

「平常時の暴風時台風来襲時における学校の臨時休業について」

中部農林高等学校

定 時 制 課 程

※臨時休校への対応は、**全日制とは異なる**ので注意してください

【生徒の場合】

- 1 暴風警報が発令された場合、学校を臨時休校とする(生徒は自宅待機)。
登校ができるか否かは、テレビのテロップ(字幕)、ラジオ、インターネット等
(学校HP・teams・スクリレ)で台風情報をしっかり確認すること。
- 2 暴風警報が正午までに解除された場合、学校は諸活動と給食を平常通りに実施するので、生徒は平常通りに登校すること。
- 3 暴風警報が正午を過ぎて午後3時以前に解除された場合、学校は2校時(18:30)より実施する。(給食は用意できないので、各自夕食を済ませて登校すること。)
- 4 暴風警報が午後3時を過ぎても解除されない場合、臨時休校とする。
- 5 登校後に暴風警報およびバス運行停止等が発令された場合は、すぐに帰宅となるので、下校に際して公共の交通機関(バス・タクシー等)が利用できないときは、保護者等の送迎を確保しておくこと。

※路線バスの運行再開時刻は、運行路線によって異なる場合があるので、注意が必要です。